

平成 30 年第 1 回玉城町議会定例会会議録 (第 2 号)

- 1 招集年月日 平成 30 年 3 月 6 日 (木)
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 平成 30 年 3 月 8 日 (水) (午前 9 時 00 分)
- 4 出席議員 (10 名)
- |            |                           |                           |
|------------|---------------------------|---------------------------|
| 1 番 前川さおり  | 2 番 井上 容子                 | 3 番 <u>      欠番      </u> |
| 4 番 竹内 正毅  | 5 番 中西 友子                 | 6 番 北 守                   |
| 7 番 坪井 信義  | 8 番 <u>      欠番      </u> | 9 番 <u>      欠番      </u> |
| 10 番 奥川 直人 | 11 番 山口 和宏                | 12 番 風口 尚                 |
| 13 番 小林 豊  |                           |                           |
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名
- |              |               |               |
|--------------|---------------|---------------|
| 町 長 辻村 修一    | 副 町 長 小林 一雄   | 教 育 長 田間 宏紀   |
| 会計管理者 藤川 健   | 総 務 課 長 中村 元紀 | 税務住民課長 北岡 明   |
| 生活福祉課長 西野 公啓 | 産業振興課長 中世古憲司  | 建設 課 長 東 博明   |
| 教育事務局長 中西 元  | 上下水道課長 中西 豊   | 病院老健事務局長 田村 優 |
| 監 査 委 員 中村 功 | 総合戦略課主幹 中川 泰成 |               |
- 7 職務のため出席した者の職・氏名
- |              |             |             |
|--------------|-------------|-------------|
| 議会事務局長 田畑 良和 | 同 書 記 宮本 尚美 | 同 書 記 上村 文彦 |
|--------------|-------------|-------------|
- 8 日 程
- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 町政一般に関する質問

質問者	質 問 内 容
坪井 信義 P2 - P7	(1) 夏休みの期間短縮についてその後の協議経過
北 守 P7-P17	(1) 英語教育の推進について
奥川 直人 P17-P31	(1) 町の地域防災への取組みについて

◎開会の宣告 (9 時 00 分開議)

○議長 (山口 和宏) 開会いたします。

ただ今の出席議員数は 10 名で定足数に達しております。

よって、平成 30 年第 1 回玉城町議会定例会第 2 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

2番 井上 容子 君

4番 竹内 正毅君

の2名を指名します。

◎日程第2 町政一般に関する質問

次に、日程第2 町政一般に関する質問を行います。

[7番 坪井 信義 議員登壇]

《7番 坪井 信義 議員》

○議長(山口 和宏) はじめに、7番 坪井信義君の質問を許します。

7番 坪井 信義君。

○7番(坪井 信義) 7番 坪井。

おはようございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に基づき質問させていただきます。町長におかれましては、4月改選ということでございますので、今回につきましては、教育長にお伺いをいたします。

質問事項は1点であります。この質問に関しましては、9月定例会におきまして質問をさせていただいております。その中で、その後の経緯と目標については、後ほど、また聞かせていただきたいと申し上げております。従いまして、その流れでご答弁をいただきたいと思いますので、教育長のほうでは、その旨よろしく願いを申し上げます。

まず質問の事項でございますけど、夏休みの期間退縮について、その後の協議経過としてあげてございます。要旨は、1と2に分けてございますので、まず要旨1、9月議会において、各々関係する団体・部署で論議されている状況をお聞きしました。その際には詳しく、今、国会でも言われております、働き方改革とか、それに関連するような教職員の時間外の問題、そういったことに対しても、具体的に取り組みをしているんだということで、項目別に目標の達成とか、そういう設定値まで設けられておるということも、非常に丁寧に詳しくご説明をいただきました。

そういった状況をお聞かせいただいておりますので、この3月の年度末を迎えまして、その後の6カ月間の中での状況、そして、それらを踏まえて新年度から、どうしていくのかということ、そういったことを、まずお聞きまして、質問事項1の夏休みに関連していくと、私のほうで理解をしておりますので、まずはその1番目に、その後6カ月間の経緯、それから、目標の達成状況等につきまして、詳細に説明をいただきたいと思います。

○議長(山口 和宏) 7番 坪井信義君の質問に対し、答弁を許します。

教育長 田間宏紀君。

○教育長(田間 宏紀) ただいま今年の9月議会一般質問で、夏休みの期間短縮について、その後経過ということで、ご質問をいただきました。協議の経過の状況でございますが、

この夏休みの退縮につきましては、まだ現在、進行形ということでございます。

時系列的に少し触れさせていただきたいかと思えます。まず、9月一般質問でご質問いただき、その内容、また私の答弁等々を10月10日に開催いたしました定例教育委員会におきましてご報告を申し上げ、その中でまずもって学校運営マネジメント、また教育課程の編制というものにつきましては、校長の職務であるということから、学校現場、校長会で十分検討の方向性、また体制等も含めて、議論をするようにということになり、11月9日また28日の校長会におきまして、休養日の検討、現状課題の整理と、またどのように検討議論の進め方の協議を行ったところでございます。

検討体制といたしましては、まずやはり教育委員会を含む校長会において、十分議論を進めていこうと。その中でまず論点整理をしっかりとしていこうというご意見がございました。

まず第一点目としては、やはり長期休業期間の意義について、改めて確認しよう。

2といたしまして、総授業時間数の確保ということ。

また、3点目は教職員の勤務時間の縮減という部分、議員のお話にもありました、働き方改革も含めてということでございます。

4点目として、新しく文科省のほうから出されました、期日ウィークの取り組みということの四つの課題から論点整理をして始めることといたして次第でございます。

ここで昨年春に文部科学省のほうから交付されました、平成32年度からの小学校の新学習指導要領の実施経過についても触れさせていただきたいと思えます。

まず大きな改正点といたしまして、道徳の教科化、そして英語と外国語ということで、3・4年生の外国語活動の導入、授業時間数が35時間増、また4年生・5年生の英語が教科化されるということ。この授業時間数につきましては、現在、35時間の外国語活動が英語が教科となり、35時間プラスの70時間ということが示されたところでございます。

そして、小学校外国語活動、英語教科化に向けた英語授業のカリキュラムにつきましては、昨年の2月の段階では短時間学習、俗にモジュールというもので、時間編制も可能ということで通知が出されておったところでございます。その後、移行措置といいますが、学習指導要領が示されてから、30年度・31年度をどのような形で進めるかという移行措置案が、文科省のほうから示され、小学校での内容といたしましては、3年生・4年生の中学年では年間15時間の外国語活動、そして5年生・6年生につきましては、年間15時間プラスをして50時間の外国語の活動を実施するようにということ。

また、この増えた時間数につきましては、総合的な学習の時間から振り替えを行っても可能であるということが示されたところでございます。玉城町におきましては、年度当初よりこの英語の取り組みにつきましては、各小中学校の英語の担当の先生方で構成をいたします、英語教育推進部会というものを設置をいたしまして、32年度からの完全実施に向け、29年度からこの外国語活動の充実を図り、先に申し上げました短時間のモジュールというものを使うことによりまして、増える時間数をクリアしようということで、29年度は試行的にいろいろと取り組みをさせていただいておった状況でございます。

この取り組みの成果と課題を踏まえながら、30年・31年度というものを、短時間のモジュールによる年間指導計画を作成し、32年度も実施をやるということで進めておった状況でございますが、秋以降、教材指導集が一部発表をされました。この移行期間の措置も含め、今、申し上げました短時間の時間編制では、対応が好ましくないということが、文科

省のほうから出されたところでございます。

そういうことから、玉城町として再度どのような形で取り組みかということ、再検討を始めたのが11月からでございます。大きな方向性として、やはり32年度の完全実施を踏まえ、どういうふうにするかということで、英語教育推進部会につきましては3回、学校での議論を踏まえ、また校長会におきましては2回ほど議論をし、移行期間の30年・31年度の部分につきましては、文科省から示された15時間プラスということではなく、3・4年生以上35時間の時間増を完全実施という方向性を持って取り組んでいこうと、これがやはり一番スムーズに移行できるだろうということで、この取り組み方針案をつくり、先日3月の定例教育委員会のほうで、ご報告を申し上げ、保護者の皆様へ今後通知をし周知をさせていただき状況下でございます。

このように外国語活動が、外国語に伴う時間数の確保という部分から、1月の校長会におきましては、夏休みの短縮については、やはり総授業時間数の確保をいかにすべきかということ、第一義として、またその中で、教職員勤務時間の縮減を踏まえ、長期休業期間の短縮の検討を進めることとしようということで、まず前期としての夏期休業日、そして過去の教育現場、学習指導要領の変遷、夏期休業の意義、玉城町の今までの経過、そして教育設備の環境、また9月の定例会でもお話のありました、静岡県の吉田町さんの取り組みの調査、・・取り組み等を整理し、大きくは三つの項目、一つには6限授業というものが、いかななものか。

そしてまた、2番目長期休業期間の、先ほど申し上げました意義の確認、あと土曜日授業の意義の確認という三つの項目につきまして、子どもにとってまずどうか。そして保護者にとって、職員にとってという三つの視点から議論を進めることとし、現在、各学校での議論を進めておる状況下でございます。

玉城町といたしましては、新学習指導要領において、また教科書、指導書、教材が完全に示されていない段階でございますので、この推移を見ながら、平成32年度の新学習指導要領に基づく授業が適切に完全実施されるよう取り組む必要があるということから、先にも申し上げました総授業時間数の確保の議論から始め、その中で土曜日の授業、夏期休業期間の短縮というものも検討していく考え方でございますので、30年度の新学習指導要領移行期間に伴います、まず35時間の時間増を試行しながら、並行して議論を進める計画という状況でございます。

このようなことから、まずもって31年度には、ある程度原案として形的なものをつくり、保護者、関係機関、そしてまた周辺教育委員会との意見聴き取りなり、連絡・連携調整を図りながら進めていこうという進行形の状況でございます。

また、坪井議員のほうから働き方改革、教職員の総勤務時間の縮減ということで、29年度当初、総勤務時間の縮減目標として3%をあげ、月時間外平均を11%削減、また、年間休暇取得1日増なり、定時退校日を週1回、休校日として夏期休業の盆の期間、また年末・年始の期間を設定するなり、中学校におきましては部活動の休業日を、土日いずれかの1日を設定するというので、目標値を掲げて、毎月校長のほうから定例教育委員会のほうで報告をいただいております、この状況につきましては、ほぼ目標値をクリアしておる状況でございますが、やはり中学校におきましては、非常に昨年夏期中体連の大会、秋期大会等、成績もあげており、練習試合等も増えておる関係もあると思います。そのようなことから中学校の教師のほうの時間外というのが、なかなか目標値に厳しいところがありま

すが、現在他の部分につきましては、クリアーができておるという認識でございます。以上でございます。

○議長（山口 和宏） 7番 坪井信義君。

○7番（坪井 信義） 今、大変丁寧に説明をいただきました。その中で英語教育について、もう少し詳しくお聞かせをいただきたいと思っております。9月の答弁の中にも、英語の取り組みといたしましては、3年生以上の純然たる増は、年間 35 時間増えるということで、答弁をいただいておりますが、先ほどもその 35 時間という中では、15 時間という数字の総合学習を時間数を減らしてということではございましたが、いわゆる学校に行っている期間というのが、基本的に枠があるわけですから、その枠を超えようと思うと、私が言いましたように夏休みを短くするとか、あるいは土曜日の授業を増やすとか、そういうことではなしに、現状の中でその英語の 35 時間に対する時間の確保ということについては、説明いただきましたけど、その状況について、現場のほうでは具体的な問題とか、そういうようなものはなかったのか、再度お聞きをいたしたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 教育長 田間宏紀君。

○教育長（田間 宏紀） 35 時間が増えることに伴います学校での、全体での授業の編制というご質問であろうかと思っております。今、玉城町におきましては、土曜日授業を学期末の土曜日を除く土曜日ということで、8回実施をいたしておる状況でございます。この土曜日につきましては、ここで午前3時間の授業数がございますので、実質土曜日の授業といたしまして、5日程度は完全に授業ができるということを考えますと、ここで 15 時間が出ますし、また、4月のPTA総会等々で出てくる時間等も含めると、16時間程度はここで生み出せるのかなと考えておるところでございます。

そしてまた、校長会のほうでも議論をした中で、今現在、具体的には田丸小学校で申し上げますと、月曜日にクラブ・委員会活動というものが設置をされております。それが毎週ではなくて、月2回程度ということになっております。ですので、その実施をされない部分の5・6限にかかる時間帯を授業に振り替える。そしてまた、来年度でいきますと、具体的には文科省のほうでは、年間一つの教科として 35 というのを基本にしておりまして、これは逆に解しますと 35 週となるわけですが、来年度の授業を計算させていただくと、火曜日で 42 週あります。水曜日で 42 週、木曜日が 40 週、金曜日が 41 週ということで、今、申し上げた 35 週の 35 を引くと、だいたいそこで 25 時間程度、捻出をされる。

今、申し上げました玉城町の場合、土曜日授業をやっておりますので、そことの兼ね合わせでトータル的には、44 時間ぐらいそこで捻出ができるということの計画を、計算上ではありますけど、できるということがありますので、今、具体的には各学校でこの 35 時間をいかに生み出すかというのは、各学校の中で検討するように指示をさせていただいておりますが、今申し上げたような計算上の部分の中では、十分今現在の編制の中で可能であると考えておるところでございます。

ですので、学年別に曜日単位で見させていただきますと、具体的には例えば3年生から月曜日は5限、火曜日が6限、水曜日が5限、木曜日が6限で、今まで5限授業だったものが6限授業に振り替わるということ。また、4年生以上につきましては、今、申し上げた委員会活動を月曜日の5・6限でやっておりましたので、それを授業にするか、委員会に活動にするかということで、そこで全てが授業と委員会に振り替わるということで、現在のカリキュラム編制の中で対応を検討していこうと。これを進めることによって、やは

りどのような形で影響というのですか、子どもたちの様子をまず見ながら、そしてまた学校での運営状況と考えながら、これは合わせて状況を把握しながら、土曜日の学習の問題と言いますのは、県下のなかでも先日発表されましたけど、とある市では土曜日授業を全てなくして、夏休みを4日減らすという動きもあります。

そういう状況ではあるんですけど、やはり玉城の場合は現状を踏まえながら、いろいろ努力をすることによって、それでできない部分につきましては、土曜日授業、夏休みを振り替えるとういものを考えていきたいという基本的な方向性でございます。以上でございます。

○議長（山口 和宏） 7番 坪井信義君。

○7番（坪井 信義） 確かに英語の授業というのは非常に大切なものであると思います。

これほど社会が国際化されてまいりますと、早い時期から英語の学習に取り組まれるという事は、非常に大切なことだと思います。

また私ごとでもけども、小学校3年生の孫がおりますので、3年生からということになりますと、その対象となりますので、積極的にそういう取り組みをしていただきたいというのは、十分理解できるところでございます。今、教育長のほうから教職員を含めた授業のやり繰りとか、現場のことを中心に答弁いただきました。

しかし、このことについては、保護者のほうにも十分理解をいただかないと、うまくいかないのではないかなと感じておりますので、若干保護者との対応について、どのようにされたかということについて、再度答弁をいただきたいと思います。

○議長（山口 和宏） 教育長 田間宏紀君。

○教育長（田間 宏紀） まずもってカリキュラム編制につきましては、先にも申し上げましたとおり学校現場、教職員、校長の職務でございますので、この進め方といたしまして、基本的にはまず学校の現場の中で、方向性、原案をつくった中で、それを30年度試行しながら、それをもって今度、各保護者の方々とか関係機関とか、また近隣市町との連携というものが重要になってきます。

やはり玉城だけ、実際夏休みをこれだけにすると言いましても、その例えば教職員の研修であるとか、中学校であればいろんな大会の連携というものの調整も図る必要性がありますので、今現在としては、30年度こういう形で進めながら、支障が出る場所等を把握し、また、その課題解決をどうすればできるのかということも検討しながら、その中で保護者、関係機関との意見を調整し、最終的には31年度に向いたいと考えておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 7番 坪井信義君。

○7番（坪井 信義） 確かに学校現場での重要性ということについては、校長先生のほうでの判断ということが、まず第一義だと思いますけれども、全体的な玉城町の教育的な方針ということは、教育委員会のほうで采配することでございますので、十分その点も教育長もご理解いただいていると思いますけれども、学校関係者と協議の上、また先ほど少し触れましたけれども、その働き方改革等で教職員の働き過ぎということも議論されておりますし、このことは小学校ではなしに現場として、中学校のほうでやはりクラブ活動等で、それなりに先生方の負担が、なかなか減らないという状況は否めないかと思えます。

しかしながら、クラブ活動が充実して強くなるというところには、やはり相当ハードな先生といえますか、熱心な先生がいるからこそというのが、今までの現実ではないかと思

います。そういったことも踏まえて、現状、時代がそういう流れでございますから、長時間労働対策ということにも、学校現場を踏まえて真剣に取り組むをしていただきたいと言うふうに思います。

それから、要旨の2番目の玉城町の導入についての提案という形で、9月には質問しておりますが、その中で教育長の答弁では、最後に子どもたちに最善というものを求め進めることが重要であるという答弁をいただいております。

このことは非常に教育長が自らおっしゃっておる大切なことでありまして、現場で再重要に考えなければならないのは子どもたちであります。ですから、子どもたちがいかに学習に真剣に取り組む、また楽しく学校生活を送れるかということを中心に考えていただきたいと思っております。

当初から要望という形で出しておりますので、いつ実施するとか、そういうところまでは求めておりませんので、教育長の答弁の中で、引き続きそういった近隣、あるいは全国的な流れを、状況を見ながら協議をしていきたいという答弁をいただいておりますので、今後についても引き続き、そういった状況を踏まえながら、新しい方向性の取り組みということで、検討していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 和宏） 以上で、7番 坪井信義君の質問は終わりました。

#### 〔6番 北 守 議員登壇〕

#### 《6番 北 守 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、6番 北守君の質問を許します。

6番 北守君。

○6番（北 守） 6番 北。

失礼します。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今日は教育にお尋ねするということになっております。質問するのは英語教育の推進について、先ほどの前任者の質問の中にも、英語教育のことをかなり詳しく出たおったわけなんですけど、お聞かせねがいたいと思います。

新指導要領というのは、先ほど答弁の中でも、平成32年度から小学校の5・6年生には、国語・算数と同じく英語教科が必修化されてきます。ということは成績を評価する正式な教科ということになるわけですが、玉城町は早くから英語教育に力を入れておって、小学校1年生から6年生までの全学年が、もう既に英語に触れ、親しむ英語活動という、これは必修科の前の活動ですけども、英語活動を実施してきた経緯がございます。

新指導要領になりますと、中学校で学ぶ英語にスムーズにつながられるように、読み書きを含めた指導が新指導要領で、明記されてきております。そこで伺いたいのですが、玉城町の英語教育の目標というのですか、今までやってきたことも含めて、どこに置いているのか、教育委員会としてどのように考えているのか、実施しているのか。その点をまず1点お伺いしたい。また、さらに現在の学校の状況を、事細めに最初の方の質問には、英語教育のことで時間数まで、述べられておったのですが、学校が英語をどのように楽しんでやっておられるのかどうか、そういう学校の状況はどんなものか、そういう点をお伺い

したいと思います。

○議長（山口 和宏） 6番 北守君の質問に対し、答弁を許します。

教育長 田間宏紀君。

○教育長（田間 宏紀） ただいま北議員のほうから、英語教育の推進ということで、玉城町の英語教育の目標なり現在の状況というご質問をいただきました。目標とまた考え方といたしましては、やはり現在社会情勢のグローバル化が急速に進展している状況でございますので、外国語を通じて言語や文化に対する理解を深め、積極的に外国語を用いて、コミュニティ力を図ろうという態度、そしてまた、情報や考え方などを的確に理解したり、適切に伝えるという力を身につける。そしてその過程において、グローバル人材の育成を目標として実施をいたしておるところでございます。

現在の状況でございますが、まずもって経過等からご説明をさせていただきたいかと思えます。平成25年当時、小学校英語の教科が進められるという状況でございました。また、先にも目標で申し上げたように、グローバル化が進展し、人材育成面での国際競争力をつけることが要望され、玉城町の子どもたちも、社会の趨勢に遅れてはならないということから、平成26年度から28年の3カ年、三重県教育委員会によります、小学校における英語コミュニティ交流力向上事業の指定を受け、4小学校が取り組みを実施し、まずもつと英語コミュニティ能力の素地を養うことを目的に取り組んだところでございます。

この事業につきましては、小学校の英語教育の中に、LEGOブロックを取り入れ、LEGOブロックの操作の楽しさ、また活かした中での内的に湧いてきた感情等を英語で話すことにより、コミュニティ力の育成に主体的に取り組めるようにする事業でございます。

もう少しすみ砕いて申し上げますと、LEGOブロックを使って、自分の作りたいものを作り、できた喜びを英語に表現すると。そして、それで児童同士がコミュニティ力を図るということ。

また次に、フォニックス指導とつづり字と発音との間の規則性を明示し、正しい読み方の学習を容認させる指導方法で、これの運用といたしまして、ゲームとか歌とか、アルファベット体操、ダンスなどを多彩な活動の中で、正しい発音を身につけようとする内容でございます。

このようなことを順次ではございますが進め、小学校1年生につきましては、月1回から2回程度、ゲームやフォニックスを使っての英語に親しむ活動、そしてまた3年生以上につきましては、週1回程度、聞く・話すというものを、まずは中心にした外国語活動で、英語指導を研究・開発されました文科省におきますハイフレンズを中心に、ホリックプログラム、LEGOブロックを使って実施し、また、朝の学習等では三重県が作成をいたしましたオリジナル教材のジョイジョイミイングリッシュというものを活用して、実施をしておる状況でございます。

29年度単独ということになりまして、やはりさつきもありました小中連携の必要性から、中学校の英語の担当の先生を含めます英語教育推進部会を設置いたしまして、そこにアドバイザーといたしまして、皇學館大学の准教授を迎え、推進体制を整え、今まで成果を、今までの指定の成果を活かしながら、同様の事業展開と、それに加え短時間の、先ほど話をさせていただいたモジュールでございますが、試行をしてきたところでございます。

また、8月の夏休みの期間につきましては、町単独で町内の全ての先生方を対象にいたしましたオールイングリッシュによる合同研修会を実施し、さらにこの2月には中学校、

また各小学校におきまして公開授業を実施、そして校内研修を実施することによりまして、先に申し上げた皇學館大学のアドバイザーの助言をいただきながら、研鑽を深めておるところでございます。

このような状況でALTの部分につきましても、平成25年度までは1名の体制でございましたが、指定を受けしたことによりまして、26年度から1名増ということで2名体制。そしてまた、29年度からはやはり2名体制では、なかなか全児童・生徒のほうには難しいということから、もう1人増やしまして、3名体制で事業の展開をいたしておるところでございます。

そしてまた、これらの取り組みの成果ということも、ちょっと触れさせていただきたいかなと思います。昨年の12月に三重県教育委員会で開催をされました、中学生からの提案発信、郷土三重を英語で発信という、ワンペーパーコンテストというものが実施をされたところでございます。

その中で、玉城中学校3年生の英語系の10人のメンバーが、以前に玉城町の小中学生でつくった初級玉城検定というものの英語版を作成し、玉城町を英語で発信しようという取り組み、これのプレゼンをいたしまして、最優秀賞をいただいたという状況でございます。

また、個人の部におきましても、フェア・ザ・サムライ・ザ・トレズということで、これにつきましては、昨年の夏前に田丸城の石垣の修復の工事関係の現場説明会ということで、中学生の皆さんにも見て、また現場の工事業者のほうからも、いろいろと説明を受けた。そういうことから田丸城を紹介をしようというペーパーコンテスト等の作成をし、その個人の部でありますけれども、3位という形で入賞をいただいたところでございます。

これらも26年度から、やはり実施をしてきた積み上げの中での受賞ということで、考えておるところでございます。以上です。

○議長(山口 和宏) 6番 北守君。

○6番(北 守) 教育長のほうから全般的にわたってですね、お話があったように伺ったんですが、要はグローバル化、それで文化とかいろんなそういう世界の文化を理解すると。それでコミュニティー力を付ける。それから、人間としてどう成長するかと、こういうことを目標に掲げておるんやと。

それで、さらには小学校の授業においては、LEGOブロック、ホニックス英語、いわゆるABCのAは普通文字なんですけども、あれを発音ですと「あ」と普通は読みますので、これをホニックス、なんか発音英語とおっしゃってみえるようなんですけども、そういうことでかなりアメリカの英語に近いような授業をなさっておられるんやなということで、今のご答弁ですごく関心したわけなんです。

この平成25年度から子どもたちが親しんで、外国語に接してきたということで、本当にある意味、教育としてどこまで成果があったのかどうかというのは、計り知れてものがあると思うんですけれども、今後、教育委員会として、これから平成32年度に新指導要領が変わるということもありますので、このグローバル化の目標は、大きく掲げておるわけですが、これを32年度に向けて、どのように今後取り組んでいくのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長(山口 和宏) 教育長 田間宏紀君。

○教育長(田間 宏紀) 32年と新学習指導要領に向けての取り組みということでござい

す。先の議員の答弁でもお話をさせていただきましたが、完全実施に向け適切に対応すべく、この30年、31年度においても、文部科学省が掲げております移行期間の15時間プラスというだけの実施ではなく、先にも触れさせていただいたように、1・2年生につきましては、月1回から2回程度、外国語に親しむ活動、そしてまた3・4年生につきましては、今までと同様の週1時間を外国語活動として、授業時間数を先に話をさせていただいたような形で確保し、取り組みをする。

また、5・6年生につきましては、週2時間程度になります。70時間を確保し、外国語教育を実施すると。モジュールにつきましては、先にも触れさせてもらったように、授業時間数には文科省のほうから好ましくないということが示されたのでございますが、やはり連続して日々取り組むことが、非常に重要であるということから、朝読書とかプリントドリルと同様に、朝の学習時間の中に、やはり玉城町の場合、取り組みを入れていこうという方針でございます。

また、文部科学省のやはり動向を注視しながら、町内4小学校、1中学校でございますので、各小学校間の連携、また中学校との連動性というものが重要になってこようかと思っておりますので、玉城町の英語教育の指針となる英語目標9カ年計画ということを作成を、30年度取り組む考え方でございます。

それともう一つ大きな課題として、子どもたちの英語学習への高感度というものが、非常に重要になってこようかと思っております。俗に英語嫌いという子どもたちをつくらないように、細心の注意を払いながら、楽しい授業ができるように進めなければならないという考え方を持っておりますし、まずその中では教師自体が、楽しく授業をするという形で臨めるように、教育委員会といたしましては、バックアップをし、適時また子どもたちへのアンケート、また保護者アンケートも実施しながら、児童・生徒の状況を把握し展開をしていこうと考えておるところでございます。以上です。

○議長(山口 和宏) 6番 北守君。

○6番(北 守) 英語教育、30年度から9カ年計画ということで、かなり長期の計画を組んでやっていこうと。それから移行期間の前に、もう既に県からのいわゆる指定というものがありまして、玉城町は既に実施しておると。

ここでちょっともう少し、これ足してもらおう意味で、先ほどの答弁とはちょっと、前段の答弁でしたのですけども、いわゆるなんていうんですか、県でなんか受賞されたというお話を、もう少し詳しくお聞きしたいのですけども、その点、詳しく話していただけますか、中学校で10名で、今お話、ご答弁いただいたわけですけども、受賞されたという、非常に輝かしい話ですもんで、そういう点がちょっと私も認識不足でしたので、それだけ子どもたちが英語に力を付けてきたのかなということを、私は感想として持っておるのですが、具体的にもう少しちょっとそこら辺のペーパーコンテストですか、そういうことも含めて、もう少し答弁いただきたいと思っております。

○議長(山口 和宏) 教育長 田間宏紀君。

○教育長(田間 宏紀) 英語の三重県教育委員会が実施をいたしましたコンテストを、もう少し詳しくということでございます。これにつきましては、昨年12月14日、三重県教育委員会主催に基づきまして、中学校からの提案発信、そして郷土三重を英語で発信のワンペーパーコンテストという表題がついてございます。そこに玉城町の中学校、まずは中学校からの提案発信部門ということで、これは団体部門でございます。これに中学校3年

生によります英語係の子どもたち、生徒、これが 10 人で構成をしております。この生徒が提案理由として、自分たちの住む地域に誇りを持ち、玉城町のことをより多くの人に知ってもらいたいと。

玉城町のことを知っている町内の小学生にも、さらに英語の興味を持ってもらい、中学校でも楽しく英語を勉強したいと思ってもらえたらという考え方のもとに、以前、小中学校で作りました初級玉城検定、50 問のある、いろんな玉城の知るもんなんですけども、その英語版を作成し、それを今申し上げた趣旨に基づいて、プレゼンテーションを英語で行ったという状況で、この審査の結果、最優秀という受賞をしたということでございます。

もう一つは個人部門でございます。ワンペーパーコンテストということで、郷土三重を英語で発信ということ。これにつきましては、3 年生の子どもが、テーマとして、Fiar th samurai trend ということで、田丸城の玉城中学校は田丸城の中に建っておるということ。そして、先ほどお話をさせていただいたように、春に石垣修復の見学会を実施したということで、専門業者のほうから、城の中に学校があるということは、とてもめずらしいことなんだよということ聞いた。そしてまた、この田丸城と春夏秋冬とさまざまな顔を持つ城跡を、三重県に皆さんに知ってもらいたいという思いの中で、こういう英語のペーパーをつくって、そのプレゼンをしたと。みごと 3 位に入賞したということでございます。

やはり今までの郷土愛への取り組み、そしてまた英語の取り組みの成果が、このような形で表れてきているのかなと認識をしておるわけでございます。

○議長（山口 和宏） 6 番 北守君。

○6 番（北 守） やはり着実に学力はあがってきておるのかなという感想を持っておるわけですが、何にしる英語嫌いということをつくらんようをお願いしたいと思います。

これを聞かせていただいたのは、三重県が既に何回か予算書にも出ておるのですが、英語キャンプというのを毎年、鈴鹿青少年の森で、開かれておるのやないかと思うんですけども、その英語キャンプ、オール英語でしゃべらないかんということで、かなり訓練されるんやないかと思うんですけども、これについて参加される方、また参加させようとする教育委員会、させようとするのじゃなしに、実績に参加していただく教育委員会の目的というものがあれば、お伺いしたい。

それから、そのキャンプから帰ってきた時、今のコンテスト受賞ではないですけども、そういうお子さんたちが出てくる。またあるいはクラスのお子さんたちに影響を与える。今、どういう状況なのか、そういう点、英語キャンプへ参加した後のホローというのですか、また目的というものを伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 教育長 田間宏紀君。

○教育長（田間 宏紀） 今、ご質問ございました英語キャンプも、議員仰せのとおり三重県教育委員会が実施をいたしております、12 月末に冬休み期間ということで実施をされます鈴鹿のほうの、県立鈴鹿少年センターで小学校の 5・6 年生、また中学生を対象に実施をされるものでございます。

やはり目的等につきましては、英語環境の創出を通じた中で、英語コミュニティー力の向上というものと、英語による活動を通して、学校や年齢を超えた交流を図り、人間的に成長を促進するということ。

そしてまた、発達段階に応じた英語活動を取り入れ、チャレンジ精神、チームワークを育成という考え方のもとに、また 26 年度から三重県の指定も受けたという中で、積極的に

参加を促しおるところでございます。

参加後の状況ということでございますが、具体的に戻ってそれを発表ということにつながっておるわけではございませんが、やはり日々の生活の中で培ったものが、また他の生徒のほうに共有できるような形にはなっておるという認識をいたしておるところでございます。以上です。

○議長（山口 和宏） 6番 北守君。

○6番（北 守） 日々の活動、ALTとの会話、そういうものが非常に楽しくなっていくという、そういう好循環を生み出す、それで周りの人たちも児童・生徒の方も、それを見てなんとこういうところへ行ったらすばらしいんやろと、そう思っていたけるような英語キャンプに是非していただきたいと思います。

では、新学習指導要領というのは、中学校におきましては、中学校課程では今度は、授業の中で日本語を話ということがなくなるということを聞いております。まず英語だけで、授業をしていくということが示されました。それに対する環境づくりということで、既に教育長のほうがもう答弁していただいておりますので、先生方にオールイングリッシュということで、大学の先生を招いてということで、研修をしておられるようなんですけども、この新学習指導要領でいきますと、この4月から移行期間が始まるということですので、もう来月から移行期間が始まってくる。もう既に玉城町は移行期間というか、その以前からやっておるということで、今、認識したわけなんですけども、現在、教師をはじめ新学習指導要領に対応できる体制というものが、今、作りつつあるということなんですけども、例えば今言った研修会や勉強会、そういうものが今後どういう日程でやっというかと考えておられるのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 教育長 田間宏紀君。

○教育長（田間 宏紀） まずもって議員ご承知のとおり、学校、義務教育の教委、教師の配置につきましては、県費負担の県の人事の中で配置されるものであり、町独自の人事異動ではないということがございますけども、玉城につきましては、こういう形で英語の取り組みに重点を置いておるということで、人事異動につきましても、要望を重ねて実施をしておるところでございます。

中学校につきましては、指導要領が33年からということで、今議員の仰せのように、もう今現在、高校ではオールイングリッシュの授業になっておりますけども、中学校におきましても、33年からはオールイングリッシュで実施をするという方向性が示されておるところでございます。

ちなみに28年度ではございますが、12月の調査でございます。三重県下の中学校の教師で、発話のほうですね、概ねなり、また半分以上英語で授業を展開しておる割合のほうですが、5割弱という状況でございます。このようなことから、県の教育委員会といたしましても、県のほうで英語教育改善プランというものを策定をし、英語教師の英語力のアップ講座等々開催するなど、さまざまな事業に取り組みをいたしております。

現在、玉城中学校におきます教師のほう3名おりますが、のほうでは半分以上、もう発話を英語で実施をさせていただいております。また、先にも触れたように玉城町におきましては、29年とALTを3名体制ということ。これにつきましては、引き続き3名体制を維持し、中学校のほうでは1名専属的に配置し、今、2名が4小学校を巡回するというを基本体制として、今、考えておるところでございます。

しかし、やはり空きということもございますので、順次交流もしながら授業だけではなく、イングリッシュルームの活用とか、給食をALTとともにとるなど、学校生活の中で英語ALTと触れ合う、それが英語に触れるという時間の充実をさせていこうという考え方でございます。

また、県の配置の関係でございますが、こういう玉城町の取り組みということもあり、30年度からは短時間ではございますが、非常勤の英語教員も配置する予定にいたしておるところでございます。町の部分でできることに関しましては、先にもお話をさせていただいたように、まずもって英語教育推進部会の中で、各校の協調をさせながら、小中学校が連携して推進できる体制を整えまして、県の主催の研修会に加え、町の単独の研修会も実施し、教材なりALTの配置なり、必要な措置を講じ、また来年度につきましても、公開授業を実施をしながら研鑽を積んでいきたいと考えておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 6番 北守君。

○6番（北 守） 計画のほうはよくわかったのですが、小学校においては5・6年生が必修科されてきます。そうしますともちろん県のほうでも、教育改革プランというものを立ててやっておられるということですが、やはり専科の英語教師というのを、小学校にも配置する必要があると思うんですが、そういうお考えがあるかどうか。

それから、今のご答弁ですと、ALT3名体制を維持、1名は中学校へということで、それはよくわかったのですが、何かご答弁を聞いておりますと、どうもALT頼みということで、やっぱり教師が主体となって、英語を教えていくと、そういう姿勢は教育委員会のほうでは、今後指導されるのかどうか、その点をお伺いします。

○議長（山口 和宏） 教育長 田間宏紀君。

○教育長（田間 宏紀） 専科の教員と授業の展開のALTの絡みの話でございます。小学校の場合、やはり1年生から6年生まで、全ての授業が対応できなければなればと。いつどのような形で、担任を持つかわからないということ。このようなことから、また今お話のありましたALT頼みというんじゃなくて、学級の担任が主として英語の指導を行うことを基本原則といたしております。

そういう中で、現在、学級担任のほうの主となりALTを補佐的に、入っていただきともに授業を展開しておるというのを、基本に進めておるところでございますので、今、ALT頼みというお話がありましたけれども、玉城町につきましては、そういうようなことは一切ございません。

また、32年度を見据えた英語科についても、先に述べた推進体制で取り組みの充実をさせていく考えでございます。英語の専科教員ということでございますが、今現在から、更に指導内容を充実させていこうという考え方でいくと、やはり英語の専科教員を配置してしまいますと、ALTを英語の専科教員に任せるといって形が想定されますけど、そういう形ではなく、英語専科教諭を一つの授業をモデル的に展開する。

そして前職員が授業力の向上を図るべく、そのような配置を考えていくと。カリキュラムの充実なり小中の連携というものを充実させていこうということにしようとする、今現在、中学校の先生も非常勤を除きますと、常勤といたしましては3名体制でございますので、やはり充実をさせて小中連携の一環的な取り組みをしていこうとなると、今お話の英語専科教員なり中学校での英語担当の教員のほうの充実を図っていく必要があるのかなと考えておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 6番 北守君。

○6番（北 守） ちょっと今の答弁で、ちょっとわかりづらかったんですが、もう一度お伺いしますけども、小学校の場合は専科という考え方じゃなしに、学級担任が1年生から6年生までどこへ回るかわからんということもありますので、5・6年生に担任があつた場合は、英語も当然教えていくと、こういうことでよろしいのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 教育長 田間宏紀君。

○教育長（田間 宏紀） 今、ちょっとわかりにくかった答弁で申し訳ございません。そのとおりでございます。

○議長（山口 和宏） 6番 北守君。

○6番（北 守） 是非、移行がスムーズにいくようにお願いしたいと思います。学校体制というか、教育委員会のほうにいろいろとしましたのですけども、家庭での環境の変化は、多少なりともあるのではないかと思うんです。塾への需要が増えてきている中、少子化というのが一番大きな問題で、子どもへの教育に対する対応など、親の教育に対する考え方も変わってきております。昔ですと、そうそう勉強しろとかって言われたのですけども、かなり少子化によりまして、教育の質も変わってきておりますので、是非、教育委員会もそれに対応できるようなことを考えていっていただきたいと思いますし、親御さんも英語教育については、英語教育のモチベーションをアップを図るために、現在、今、全国レベルでのどの程度かということ、やっぱり親御さんも含めて知りたいという方もみえるんじゃないかと思います。

そこで、英語検定がその力を推し量る、いけば良い指標であると思うのですが、そこで教育委員会としまして、英語検定の参加状況というものは把握されておるのかどうか、その点をお伺いします。

○議長（山口 和宏） 教育長 田間宏紀君。

○教育長（田間 宏紀） 英語検定の参加状況の把握ということでございます。小学校におきましては、受験会場を設置いたしておりません。受験参加状況は、英語検定協会におきます本会場、また塾等々で実施をされる準会場での受験もあるということでございますので、全て把握している学校もありますが、全ての学校で把握している状況ではございません。

今回、確認をさせていただいたところ、小学校の段階では10人が受験をしたという報告を受けております。中学校におきましては、29年度における準会場ということで、中学校を会場として実施をいたした経緯がございます。受験状況といたしましては、2級が1人、準2級が4人、3級が26人、4級が6人、5級が3人と、40人でございます。

毎年だいたい30人から40人程度の受験者があるということでございます。これはあくまでも中学校受験ということで、小学校でも触れさせていただいたように、協会が実施をする本会場、塾等での準会場での受験者もありますので、全ての数値ではありませんが、このような状況でございます。

○議長（山口 和宏） 6番 北守君。

○6番（北 守） 状況はわかりましたのですが、検定についてはチャレンジするというのが、やっぱり一つの向上心をあおる、大きな力になっていくんじゃないかということで、小学校、中学校の生徒を、今、中学校で40名程度ということで、毎年ということですので、受験を積極的に促していく、そういうお考えはあるのかないのか。

参考までに文科省が昨年 2017 年に、中学校と高校ですけれども、50%を目標に受験する、あるいは合格率のことを、これは指して言うておるのですけれども、対して中学校3年生では36.1%、何級ということは関係なしに、高校生は36.4%ということで、国のほうもかなり厳しい、クリアーするのは厳しいとしておるのですけれども、教育委員会といたしまして、受験を積極的に児童・生徒の皆さんに進めると、そういうお考えはあるのかないのかお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 教育長 田間宏紀君。

○教育長（田間 宏紀） 受験の積極的な促す考え方ということでございます。まず英語検定とメリットについて、ちょっと説明させていただきたいかと思えます。

英語検定は、その資格が学校、企業、実社会で評価されるというだけでなく、たくさんの魅力があると考えております。まずもって第一点としては、小学校から社会人まで幅広い方を対象としておるものでございます。

そしてまた、2点目として、実用英語の力をつける育てる七つの級を設定しておると。5級から4級、3級、準2級、2級、準1級、1級ということでございます。学習進度やレベルに対応した学習目標として、最適で文科省の後援も受けておるということ。

また、先のお話がありました3点目といたしまして、スピーキングを含む、読む・聞く・話す・書くというものを測定するもので、日常会話からビジネス活用まで使える英語でコミュニケーション力が広がるのではないかとということ。

4点目として、使える英語の4技能が評価され、英検取得者は多くの高等学校、また大学の入試試験での優遇、そしてまた、単位所得での優遇措置というものもでございます。

そして、大きくは世界各国の教育関連、例えば海外留学の時の語学力の証明資格というものにも認定をされておりますので、世界へ羽ばたくということを考えると、道が広がっていく一つのアイテムかなと考えております。

このようなことから多くの利点がありまして、中学校においては、今、お話ありましたチャイルド精神の醸成も含めて、推奨いたしておるところでございます。先のお話もありました、触れさせていただきますと、今、文科省が示しております、第2期教育進行計画という中で、議員仰せのこれは中学校卒業段階で、英語検定3級以上、相当の英語力を習得した生徒の割合、これが毎年調査が実施される状況でございます。

この目標値を、文科省のほうとしては、50%として示しておると。今、議員仰せのとおり28年度の全国調査の中でも36.1%、三重県につきましては33.5%という状況。ちなみに29年度の玉城町の数値、玉城中学校での中学校卒業段階で英語検定3級以上、これは合格者だけではないです。先生のほうがそれ相当の力があると認めた子どもたちも含めてということでございます。割合といたしまして、47.2%ということで、三重県、全国を上回る数値になっておるということも、ご報告を申し上げたいと思えます。以上です。

○議長（山口 和宏） 6番 北守君。

○6番（北 守） 玉城、今、3級以上ということで、中学校3年生卒業程度と、こう理解させていただいたのですけれども、直近では47.2と、非常に高いということで、これも以前からの試行の成果があがってきておるんやないかと思えます。

それから、昔はというのは、ちょっと前までは、学校の教室で英語検定を受けたという経験があるのですけれども、幅広く、もう全てのお子さんたちに受けていただく、これは強制ではないのですけれども、そういうお考えはあるんでしょう。幅広く、ちょっと今の

意味はわかりませんか。教室で受けていただく、今は他の会場で特別にそこへ行って受けてもらうのですけども、そういう考えはあるかどうか。

○議長（山口 和宏） 教育長 田間宏紀君。

○教育長（田間 宏紀） 今、申し上げ玉城中学校での受験というのが、今、準会場で、今、議員仰せの教室の中で実施をする部分でございます。

○議長（山口 和宏） 6番 北守君。

○6番（北 守） よくわかりました。英語検定を受けていただく場合は、公式に受けていただく場合は、検定受験料というのが要るんです。それで2級ですと5,400円、それから5級、中学校1年程度ですと2,000円と、こうなっておるのですが、できれば教育委員会も推奨しておるのでしたら、この費用を一回でも、年3回あると受験は3回できると聞いておるのですが、1回の費用でも補助する考えはあるかどうか、その点をお伺いしたい。

それで、実施している自治体、三重県には本当に少数ですか。あるかない、一つか二つぐらいと聞いておるのですが、その状況を把握しておればお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 教育長 田間宏紀君。

○教育長（田間 宏紀） 英語検定に補助をしている団体の把握というところから、ご回答させていただきたいかと思えます。29年度から実は議員ご承知のとおり、隣の市におきまして、年1回のみ英語検定の全額補助を実施しておるということ把握しております。これは県下でこのみということ、また全国的にみましても、一桁ではありますが、自治体のほうから補助をしておると。これは多くは市という教育委員会での対応が多いところでございます。

当町におきましても、先に申し上げました英語教育推進部会のほうで、5月の段階で協議検討した経過がございます。準会場として玉城中学校における受験者数が、今と同じような30人程度であれば、現在の中学校におきます英語担当教師で対応が可能であります。補助等によります受験者数が増加すると、現在の英語担当教師の中だけでの対応が難しいということから、今後の検討事項といたした経過がございます。

また、隣の市のほうの実施状況を聞かさせていただきますと、この辺につきましても、やはり市の中で英語検定協会が実施する本会場、そしてまた塾等と、市内の塾等で実施される準会場での受験者も相当あり、そしてまた中学校ではない別会場を、教育委員会の事務局が職員総出で実施をいたしておると聞かせさせていただいております。

これも問題として、やはり準会場として実施をする場合、1つの級の中で試験官が2人いると、そうすると準会場をする場合には、2級から5級までの5つの級になってきますと、試験官として10人の人員が必要になってくるということ。

そして、それに伴います事務手続関係というものが大きく課題ということが考えられるかと思えます。今後の補助金ということでございます。先にも申し上げたとおり、玉城町といたしましても、取り組みができないかということで協議をいたしておるところであり、また、補助金としての経費の問題だけではなく、そして、玉城町におきましては現在、中学校だけでやっておりますが、中学校というだけに絞るのではなく、小学生も含めた準会場としての受験体制を、どのような形であれば実施ができるのか、今後、検討を進めていきたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（山口 和宏） 6番 北守君。

○6番（北 守） 今日の論点の中で、ここが一番聞きたかったというところもあるんです

けども、この費用の補助については、今後の協議、まだ課題も、それから解決されていないということもありますので、協議をしていくと理解をしてよろしいのでしょうか。

長々といろいろとお話をさせていただいたのですが、今後、玉城町の英語教育が、過度な競争心を煽るだけでなく、自分の資格として、将来のためにも取得しておく、こういうことが一つの方法だということで、英検のことを申し述べました。玉城町の生徒・児童が、一番最初に言っていただいたように、世界に通用する人づくりの一環、こういうことで英語教育の指導を、更に進めていただくということが必要と思います。是非、進めていってください。これで私の質問を終わりたいと思います。

○議長（山口 和宏） 以上で、6番 北守君の質問が終わりました。

一般質問の途中ですが、ここで10分間の休憩とします。

(10時15分 休憩)

(10時25分 再開)

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

#### [10番 奥川 直人 議員登壇]

#### 《10番 奥川 直人 議員》

○議長（山口 和宏） 再開します。休憩前に引き続き一般質問を行います。

最後に10番 奥川直人君の質問を許します。

10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 10番 奥川。

それでは、議長の了解を得ましたので、一般質問させていただきます。

今回は玉城町の地域防災への取り組みという形で、4点ほどさせていただきます。

一つは危機管理監と従来の防災の取り組みをしております総務課との役割分担はどうなっているのかということです。

もう1点は、台風21号で家屋への浸水があったわけですが、それに対する対策状況について、お聞きをすると、三つ目が、玉城町の自主防災組織率、これか県下でどのレベルなのかということをお聞きしたい。4番目が、自主防災組織に対する補助交付金の要綱について、前回、行政の皆さんと見解の相違があるという答弁をいただきましたので、その内容について再度お聞きをしてみたいと、このように思っています。

それでは、玉城町が台風21号の被害を受けてから、もう4カ月が経過をしたということであり、災害が過ぎてから各自治区の協力を得て、災害調査、またはその結果、12月議会では、6億円の復旧・復興予算を組みました。国や県、そして町内の建設業界や自治区の協力、またはボランティアの協力などを得て、復旧・復興が進んできていると、このように言えます。

災害に遭われた皆さんも、徐々に普段の生活の取り戻されておりますが、豪雨災害への恐怖心というのは拭いきれないのかなと思いますし、また、起こっては困るんですけども、本当に大丈夫なんだろうとかいう不安もあろうかと、このように思います。地域の皆さんが本当に安心できる対策を、ともに考え、講じていくことが重要なわけで、今回の一般質

問でも災害の教訓を活かした、今後の玉城町地域防災のあり方について、お聞きをしてまいりたいと思います。

4月には町長が代わられるかもわからないということでもありますけれども、この地域防災は町長が代わられようとも、玉城町の最重要課題ということであり、町長、副町長、できればここにおられます皆様方、各課長さんのお考えも聞かせていただきながら、住民の皆さんと少しでも安心していただけるような、また住民の皆さんも防災に対する考えを、少しでも深めていただければよいかと、こんな思いで質問させていただきたいと思います。

それでは、まず災害が発生した後、11月7日ですが、玉城町には危機管理監という役職を設けました。危機管理監と、そして従来の防災を担当しております総務課、それぞれ防災対応への役割のイメージが、私にはなかなかできなかつたので、その役割について聞こうかなと、このように思っていました。3月5日、役場のホームページで、玉城町の庶務規定規則が改正されました。これは一般のパソコンでは開示されなかつて、一般質問する段階では出てないと思っておったのですが、4カ月遅れで公開されたのが現実であります。

危機管理監をおいたということ。それと各課の業務分担は、以前と変わらないという結果も、その玉城町の庶務規則がホームページにアップされたということでもあります。そういうことですので、少し若干、質問の内容が変わってくるのですが、まず改めて危機管理監をおいた理由と、その役割をもう一度お聞きをしたい。

そして、各課の業務分担、役割については、今現在は何も変わらないという見解でいいのかどうか、この2点をお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 奥川議員から町の地域防災の取り組みについて、具体的に4点あげていただいて、質問をいただきました。町のこの取り組みにつきまして、3月号の広報でも、各世帯に配布をさせていただいて、その普及の状況をお知らせをさせていただいておるところでございますし、議会といたしましても、先般の1月末には紀宝町へのご視察を、私もご一緒させていただいたり、熱心に取り組んでいただいておりますことに、敬意を表する次第でございます。

ご承知いただいておりますように、今の町政の最重要課題は、台風21号からの復旧・復興でありますし、また、今日まで大変な被害に遭われて、苦勞なされておられた皆さん方におかれましては、災害救助法に基づきますところの手続きで、大変ご協力を賜りましたことを御礼を申し上げる次第でございます。

ご案内のように、町内の河川、農地から道路から、全体で300箇所の被害があったわけでありまして、また床上では270棟を超える床上浸水があったということでもあります。さらに被災農地につきましては、早く作付けまでに復旧を進めておるところでありますし、先般総務省の東海通信局では、本年度、三重県内初の設置となりますけれども、避難所となりますところの小中学校の体育館には、無料の公衆無線LAN、玉城フリーWi-Fiを設置をさせていただいて、供用できる体制をとっておるわけでもあります。

そして、まずは外城田川への水位計、水位監視を強化するために、水位計を新たに設置をいたしまして、今後、三郷川、汁谷川にも設置をするという予定にしております。

そして、なんと言いましても、下流の部分の排水というのは大変重要でございますから、このことも度々知事をお願いを申し上げておまして、三重県管理の井倉橋下流の相合川の浚渫につきましては、県が4月中には着手をするということでありまして、また、前段お話をさせていただきました、何と言いましても、ハード面、ソフト面からの一体的な整備ということは、急がなければならないわけございまして、三重大学大学院の川口淳先生、そして、皇學館大学の池山敦先生にも関わっていただいて、事前行動の玉城のタイムラインの策定を急いでおるところでございます。

そういった取り組みを町として急いで進めて、そして、被害災害に備える、そして住民の皆さん方の命を守ることを第一に考えた、防災・減災対策に取り組んでいくということが、町としての最重要課題だという認識をしておるわけでありまして。

そして、ご質問の庁内の役場の中の内部体制といたしまして、やはり大災害がありましたから、この災害直後に昨年の11月7日でございますけれども、危機管理監を設置をしたわけでございます。今、ご質問にもございましたように、庶務規則の中で、危機管理監を置き、その職務は町長命を受けて、危機管理に関し全町を統括するとともに、危機が生じる場合における緊急的対応に関する事務について、課長その他の職員を指揮監督するというので、明記をしておるわけでございます。

もう少し具体的に申し上げますと、玉城町に起こりうる地震等の自然災害をはじめ、住民の命、身体、または財産に重大な被害の恐れがある危機事案への対処及び当該事態の発生防止を一元的に統括、部局を横断的に調整する役割を担うと、こういうことございまして、以下それぞれ総務課長、あるいは防災担当、それぞれの所掌業務を定めておまして、要は内部体制を強化して、災害に備えていくという体制をとっておるわけでございますので、どうぞご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 2点目の具体的な内容でございますので、私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

規則の改正でございます。まず1点目、規則の改正が4カ月遅れということというご指摘ございましたが、条例・規則等は議会等で改正されます。されますと、次の議会までにデータ等の更新をさせていただいて、ホームページのほうへ公開をさせていただく関係がございまして、申し訳ございませんが、タイムラグが若干生じておることは、ご理解いただきたいと思います。

それから各所属の所管課の業務でございます。この辺りにつきましては、庶務規則のほうでは改正をいたしてございません。あと若干ちょっと補足にはなるんですが、玉城町における危機管理ということで、大きくはいくつか分類してございます。大規模な自然災害についての部分、あと特殊災害、広域的な山火事とか大規模火災等、それからあと武力攻撃、弾道ミサイル等の攻撃に対する部分、この部分もでございます。

この所管課というのは、それぞれのところになるわけでございますけれども、それ以外に健康危機というのですか、例えばの話でございますけれども、鳥インフルエンザ等になりますと、産業振興課のほうを担当となりますし、あと新型インフルエンザ等になりますと、生活福祉課ということで、それぞれ所管してございます。

また生活上の危機ということで、水質汚染とか、その辺りにつきましては、上下水道課の対応でしたり、生活福祉課のほうで対応したりということになってございます。また、自

治体管理下での事故等につきましても、これも危機ということで捉えてございまして、学校等におかれまして事件・事故等が発生した部分につきましては、所管します教育委員会であるとか、その辺りが対応する格好になろうかと思えます。

またあつてはいかんことですが、不祥事、談合等の情報があつた場合、その時の対応というのも危機管理のものとしてございまして、また情報セキュリティーの部分、個人情報等の漏洩事故、これにつきましても危機ということで捉えてございまして。

それぞれ担当しております所管課が、それぞれの部分で、それぞれの危機を管理していく。その上に立った、全庁的な部分で危機管理監を任命したということで、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 状況はわかりました。一応町長がおっしゃられたように、この3月号で現状の対策については、復興・復旧については示されておりますので、ですが、先ほど総務課長が言われました庶務規定のホームページの公開が、4カ月遅れて、我々質問しようと思つても、古いものしか見えないということが現状あつたということで、次の議会までというのが、本当にそれでいいのか。こういうものはもう決まったものですから、議会がどうのこうのじゃなくって、行政で決めたことであつて、一応議会としても了解した段階で、ホームページへ掲載をして、そして町民の皆さんに議会で何いうとるのやろなどということと、届いておる情報がマッチする。こういうことが望ましいとおもうのですが、いかがですか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 改正されました条例、規則等につきましては、こくしつ条例に基づきまして、玉城町の告示番のほうには掲示はさせていただいてございまして。また、必要な情報等がございましたら、それぞれの所管しますところにお問い合わせいただければ、条例規則につきましては、総務課のほうで一括しておりますので、総務課のほうへお問い合わせいただければ結構かと思えます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 何のために、それホームページ作っておるの。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 住民のため、住民の方々に見ていただきやすいようにということで、ホームページを運営させていただいておりますが、今のところタイムラグが生じておるということでご理解いただきたい。この部分につきましては、できるだけ早期に公表というのですか、ホームページのほうへあげていきたいという取り組みさせていただきます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 最初からそう言ってもらふとわかるんやけど、いかにも次の議会まで、我々正しいんだとおっしゃるから聞いたわけで、本当に素直に答えてください。

いきます、次。次にですね、現在、危機管理監がお休みだということであります。体調が悪いんでということをお聞きしておりますが、不在である中で、危機管理についてはどのように対応されようとしておられるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 先ほどのご質問で、ホームページ等の手続き等は、それは作業的に

は後になっていますけれども、まず発生直後からの町の体制、何が大事なのかというところでの、11月7日に危機管理監を設置したことにつきましては、ただちに議長宛にこういう辞令交付をしたと、発令をしたということは周知をさせていただいて、議員の皆さん方は既にその時点でご理解をいただいておりますということだと、私は思っております。

あとの先ほどの質問については、副町長から答弁をいたさせます。

○議長(山口 和宏) 副町長 小林一雄君。

○副町長(小林 一雄) 今、危機管理監を命じられております林のほうがお休んでおりますので、当然のことながら、もともと副町長という立場は、町長の命を受けまして、全庁的な部分の統一的にいろんなことをしていくということがうたわれておりますので、私のほうが次の危機管理監が任命というのですか、されるまでの間は私のほうが、兼務ではないのですが、そういう形の中で私のほうの所管の中でやっていくと、やっていかなければならないと考えております。

○議長(山口 和宏) 10番 奥川直人君。

○10番(奥川 直人) まず町長がお答えになられた内容ですが、私は危機管理監を設置したことはいいと。議会にも話をしてもらった。でも、私が聞いたかったのは、庶務規定の中には仕事が役割が入ってくると思っているんですよ。それが出てないということで、危機管理監って、一体どこのエリアをどう管理するんだということが、本来は示されて当然で、どんな仕事されるんだろうというのが、本来ホームページに出ているんだろうと。

ところが今回は危機管理監を設置しただけで、従来と変わらない。それは中村課長がおっしゃられたように、各部署でその危機管理をします。いざの時には統括とるとということで、わかったんですが、それはホームページにそういう形のもので出てないと、わからなかったんで、お聞きをしたいと。どんな仕事をされるんだろう、どんな役割になっているんだろうということなんで、お聞きしたんで、別にそれがどうのこうの悪いとかいうことじゃないんで、それはありがたいことだと、このように思っています。

次に、副町長は兼務といいますか、その代わりをされるということです。それはそれでいいと思いますし、先ほど総務課長から答弁あったように、各部署が各部署の課題を、危機管理をしていただいて、そして何かあれば采配を副町長が代行として振るうということだと思います。

本当は副町長に危機管理監ってどんなんというの、もう一度聞いたかったんですけど、中村課長のほうが危機管理については詳しく、先ほど述べていただいたんで、あれでいいかなと。ですから、いろんなテロとか、いろんなことも想定される。そんなことを事前にいかにキャッチするかということであると、24時間365日、それは前も後ろも見ておらないかと。これから何が起こりそうかという情報も見て、起こればどうすんのやと、こういう情報をしてくんに、本当に危機管理体制というので、本当にそれ大丈夫なんかなと思ったんですが、それは各部署の協力で、各部署の危機管理をもって、そういったことに対応して、情報も早くつかむということですので、それでいいかと思いますが、玉城町はこじんまりした組織でもありますし、地域も42平方キロということでもありますので、この危機管理監という役職が、本当に必要なのかなという気も本来は持っていますし、現在は現状は兼務だということなので、えらい中途半端やなというのが、私の現状の思いであります。

先ほど、12月の答弁でも、総務課長の中から危機管理監は副町長の下に置いたということなので、今回、副町長がそれを代行するという事は当然かなと思いますし、こういう状況の中で、本当に危機管理監ということが、本当に必要なかということと、もし必要だということであれば、そこをもう少し充実するようなことを、明確にさせていただく。そして住民の皆さんも、やっぱり危機管理監、重要なんだということがわかるように、もう少しご検討いただきたいと思います。

次に2番目の質問でありますけども、冒頭で述べたように住民の皆さんの水害への恐怖、これが拭いきれない。また起こっては困るけれども、本当に大丈夫なんだろうかという不安も現状あるわけでありまして。今回の家屋の水害をどのように、今現在調査されて、対策検討をされているのか、この状況を、現状の状況をお聞きをしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 台風21号の被害の調査の状況でございます。家屋への浸水状況については、発災後、次の日から地域包括と社会福祉協議会のほうが、田丸地区の安否確認を兼ねて戸別訪問させていただいて、調査をさせていただいた。これゼンリンの地図に色塗りをしてやってきたわけでございます。その後につきましては、11月3日から事前調査ということで、班編成をいたしまして、調査をさせていただいたところでございます。事前調査ということで、まずは聴き取りの調査ということでございます。床上・床下の判定ということでさせていただきました。並行して11月8日から19日の日曜日まででございますけども、500棟を超える棟につきまして、それぞれ調査員を派遣しまして、被害調査を実施したところでございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 被害の状況は、我々の度々聞いているわけです。なぜ起こったかと、何故こういう被害になったという調査なんです。要は現地の調査で、原形がこういうところにあるんだという調査ですね。そして、その原形がわかれば対策は、こうしたほうがいいんじゃないかということで、正式なものにならなくても、役場のそういう防災、災害を再発させない、軽減させるための調査というのは、そういう意味で必要なかと思います。

要するに家屋へ水害が、各所で今回発生をしたんだけど、その発生したメカニズムがどんなだろうと、どんなだった、その中には玉城町の強みとか、地形的な弱みもあるかと思いますが、そういったものを調査されたかどうかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 今回の災害の要因といいますか、これにつきましては、何といいましても、降った雨量でございます。24時間で500mmを超える雨量になっておりますし、またピーク時の6時間におきまして、6時間に300mmを超えるということは、1時間50mmということは、かなりの雨ですが、それが6時間降り続いたということによります、未曾有の災害となってしまったということでございます。

以前にもご答弁させていただいてございますが、外城田川の計画、改修した時の想定雨量というのは250mm、これ1日あたり250mmでございます。これをたった6時間が超えておるということでございますし、日中雨量につきましては、500mmということで、倍の雨が降っておるということでございますので、この雨が降った場合については、本当に外城田川の処理能力というのは、まず処理能力に追い付かない状況であったかというところで

ございます。

また、実際の現地等の調査につきましては、所管いたします建設課、産業振興課等が、道路・河川・排水路・農業施設等の調査を行っておりますので、そちらのほうで原因も含めた中で、災害箇所等の調査も含めた中で、行っておるところでございます。

それぞれ各重要なポイントというのですか、どの辺りでどのぐらいの水位があったという部分の、何カ所かでの調査はしてございますし、また、痕跡等が残っておる、住民の方も見ていただいたかと思うんですけれども、そこまで水が来ておったという認識をしていただく、この記録を何かに残しておかないと、忘れ去ってしまいます、人間というのは。それですので、必要な記録というのは、今後整備をさせていただきたいと考えておるところでございます。

具体的に田丸地区の住宅の密集地に、水が流れ込んだ、この要因でございますけれども、外城田川というのが、もう溢れておりました。災害終わったあと、私も調査に現地を見させていただきましたんですけれども、外城田川の上流、朝久田よりも上の土羽地区辺りでも、既に堤防を超えて田んぼを流れておったと。その水がそのまま流れて、田丸、東のほうへ進んで、田丸地区のほうへきます。また、国東山系からそれぞれの谷ごとから、外城田川のほうへ向いて水位が、水が流れてまいります。それが重なって行き場をなくしたということの中で、下田辺のちょうどサニ一道路の辺りの部分から下流で、外城田川が越水して、その水が田丸地区へ流れ込んだということによりまして、大きな被害が出たというところでございます。

またそれに下流側、勝田・おしの辺りからの水というのも、外城田川に寄ってきております。それによりまして、佐田地区、佐田の墓地の辺りにについても、かなりの浸水があったというところでございますし、あとは極楽橋ですか、駅前からのあの辺りにつきましては、外城田川の排水路からの逆流もあって、水深が水が上がったということも聞いてございます。

原因をなくすために、外城田川の改修をしていく必要がございますけれども、これにつきましては、短期でできるものではございませんし、かなりの費用等もかかってまいりますので、どういう改修をしていくのがいいかという部分につきましては、今後、専門家を交えた中で、総合的な治水対策をどうしていくかということを検討する必要があるかと思っております。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） また、来年も降ったら、またこの被害が出るんやということですよ。今はやむを得ないということです。議会としても、ちょっと一遍外城田川周辺の調査をさせていただきました。その中では、課長が言われたみたいに、多気でも堤防を超えていると、それがずっと流れて、玉城町のプールのある勝田町とか、あの辺へ流れついた。あそこは狭いですから、あそこへ溜まってしまうということになるわけですが、多気町ともこの辺の検討は、十分してもらわな、あそこたぶん多気町なるのかなと思ってますので、そういう意味ではちょっと少し広域的な、多気町との調整も要るだろう。そういうことははっきり我々玉城町としては、こういう原因やということで、多気町との調整もしてもらわないかん。

それと、要は排水路から逆流する部分が、非常に多いと思っております。逆支弁がついているところもあれば、ついてないところもあるということは、堤防満杯になれば、それが

今度逆流して川のほうへ流れて、住宅へ流れていく。そういう施設がいくつあるのだろうかとか、それを少しでも食い込めれば、多少でも被害が軽減できるとちがうとか。

それともう一つは、今、JRの下くぐっていますよね、あの堀がね。あの堀を少し流れる、下へ流せるような形をとらないと、いつまでたっても、あそこはもう行き止まりで、どん詰まりで、水は1m80も溜まってしまう。

そういう意味では、堀をうまく災害時に活用して、有田の人に悪いんですけども、さっき有田川も改修をするということですので、そういった意味では、そういったことも一つの課題として、役場はテーマとして持っているんだということを、やっぱり住民の人に話をする。そういったことが非常に大事なと思いますし、もう1点は保育所へ渡る、あの橋ですね。保育所へ渡る橋、それで商工会の橋、あれもすごく小さいんです、よく見ると。あそこでオーバーフローしてしまう堀がね。JRの下からきたものが、あそこでオーバーフローしてしまう。

そういった意味では、ああいうことを含めて、役場としては課題の一つだと分析を、私の言っていることがいいかどうかわかりませんが、我々素人が見ても、これは水がきたらあそこでオーバーフローするやろなど。それは結局は殿町やあの辺へ、みな流れていくということもあるので、そういった現状のメカニズム的な感覚でしてもらわないと、今の対策では来年も一緒のこと起こるよということですので、そういったことを早急に、現場・現物で対応して、できることからやるということも大事ななと思っていますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。

先ほど課長のほうから、どれぐらい水位が現状、住宅地へ広がったんだということで、これはその記録か記憶か、残さないかと言いますけども、ハザードマップへの対応はどのようにされようとしておるのか、これをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長(山口 和宏) 総務課長 中村元紀君。

○総務課長(中村 元紀) ハザードマップでございます。これにつきましては、いろんな種類のハザードマップがございまして、今、奥川議員がおっしゃっているのが、洪水に対するハザードマップということになるかと思ひます。

洪水のハザードマップでございますけども、これについては河川管理者のほうで、河川の浸水想定区域というのを定めまして、それを基にハザードマップをつくらせていただくというのが、本来の洪水のハザードマップになるかと思ひます。それで、今、玉城町のほうでは、溜池のハザードマップというのを、作らせていただいておりますが、残念ながら外城田川につきましては、今の段階としてハザードマップ、浸水想定図というのは作ってございませんので、これにつきましては、近いうちに、今、状況を聞かせていただきますと、確率等の見直しをございまして、千年確率ということで、宮川のほうの国交省の直轄河川につきましては、宮川のほうで28年12月に想定区域をされまして、浸水想定がされまして、4m、5mというかなりの水位がくるとなっております。

それで、次に2級河川であります関係します外城田川でございます。これについては、県管理の部分でございますので、玉城町にあまり影響はございませんけども、県のほうへ問い合わせをさせていただきましたら、今、見直しをやるので、今年度の補正予算対応ということで、今、契約をする手続きを進めておるということでございます。来年度中に一応見直しをしたいということでございます。

その上流側になりますと、玉城町の管理いたします外城田川、あと有田川、相合川、い

ろいろあるわけでございますけども、この部分については、どこまでどう整備していく必要があるのかという部分も含めた中で、近々県とも相談をさせていただいて、かなり時間のかかるようなものになってこようかと思えます。

参考に聞かせていただいたのですが、県のほうで外城田川の見直しをかけるのに、約2,000万円を超える金額を想定しとるということでございますので、玉城町のこのエリア、エリアによって金額が変わってこようかと思うんですけども、相当な費用がかかってくるということですので、本当に必要最低限といいますか、必要な部分についてということで特化した格好で、整備していきたいと考えておるところではございます。

しかし、そんなことを言っておつたらいけませんもんで、ハザードマップというのは、あくまでも住民の方に、玉城町のここにはこういう危険があるんだ、ここまで水が浸くんだけということを知っていただいて、自分たちで対応していただくためのものだと考えております。認識していただくことが大事だと考えておりますので、ホームページにも公開させていただいてございますけども、浸水状況マップということで、被害調査に基づきます浸水想定区域、これちょっと計算で出ると思うんですけども、こういうやつ出させていただいてございます。これ田丸地区以外のそのほかの井倉、勝田、田辺、伊勢団地、豊岡・妙法寺辺りの一部浸水がございまして、その辺りを示させていただいてございます。

あとは玉城町の地形的特性といたしましては、今までもそうですけども、水田等が貯水機能を果たして中で、今までもつておつた、大きな災害がなかったという部分がございますんですけども、それがどうしてもなくなってしまったということになろうかと思えます。

それで、当面の対応といたしまして、市内の16の部会みたいな格好に分けて、それぞれの検討策を今、考えさせていただいておるところでございます。具体的には短期的な部分でやってしまう計画、いつまでにこれをやりますという部分、それから中期的なもの、あとは長期的なものという中で、計画を今いたしておるところでございます。その辺り、各部会を立ち上げて、今、検討を始めたところでございます。

○議長(山口 和宏) 10番 奥川直人君。

○10番(奥川 直人) 正式な国や県から出させていただくということも大事なんですけど、それを私は言おうとしておつたんです。自主防災でこれから各地区でやってもらうんですけども、やっぱり自分たちの地域のハザードマップは自分たちで作れということに、基本はなっていますんで、ハザードマップについては、そういう県とか国とかいうレベルも必要ですが、玉城町は玉城町としての独自のハザードマップがあってもいいんじゃないかということなので、是非そういったことも進めていただきたいと思いますし、溜池のハザードマップという話があるということをお聞きしたのですが、先般、耐震強度調査というのを、これは多分平成24年、平成25年、田間課長が産業振興課におられる頃だと思っています。

あれは確かそういう調査をしたので、それを我々の自主防災でも活かしたいんですけども、聞きに行ったら、それはまだ分析せんと産業振興課のほうに、データはあるんですけども、生データで、それが地域へ伝わってないということが、現状あったと思うんです。

それは我々の自治区としても、そういった強度について、こういう危険性があるから、震度これぐらいだと。だから、これについては気をつけようねというハザードマップに仕上げていく必要があるんですけども、その結果が、土連かどっかで作らせたままを生データで

しか管理されてないと、それがもう4、5年眠ったままだということなんで、そういった事実が本当にあるのかどうかというのを聞きたいのと。それをどのようにハザードマップに活かすか、これをお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 中世古憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） ハザードマップにつきましては、平成25年度から実施をさせていただきまして、順次つくらせていただきまして、農林水産省の補助金対象のハザードマップにつきましては、今年度で全て完了するという計画でございます。

ただ溜池につきましては、まだ11箇所、未調査のところといたしますか、農業用溜池としては、既に完了しておる、もう使っていないところとか、そういう小さい池がございまして、そちらのほうにつきましては、補助金対象外ということになりますので、これにつきましては、来年度の提案でもさせていただきましたが、30年度予算で単独予算で残りの11箇所をつくらせていただきたいということで、提案をさせていただいております。

それから、お示しをいただきました耐震の調査でございますが、25年度から三重県土地改良事業団連合会によりまして、それぞれ年に数カ所ずつ作らせていただいております。あと3箇所、残っております、来年度これも予算で提案をさせていただいておりますが、これにつきましては、全て19箇所、完了する予定でございます。

ご指摘がありましたように、中身の耐震の結果については、非常に専門的な項目が多くて、なかなか住民の方々へ、地域の方へお示しするだけの資料がという内容ではございませんでしたので、今、発注させていただいております先のコンサル、三重県土地改良事業団連合会になりますが、そちらのほうと協議をしながら、一般住民の方にもわかりやすいようなのを作らせていただきたいということで、依頼をさせていただいております、現在、第一回目のちょっと校正のゲラがあがってきております。これを1回、関係の方々に見ていただいて、また、もう少しわかりやすいというご指摘がありましたら、わかりやすいような資料に完成をさせていきたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） そうということで、専門的な資料なんだけれども、それが専門的な資料のままおいてあって、役場のその内容がわからんと。それでということに現状なっています。2,200万円かかってます、ずっと3年間か眠ったままになっとるんで、そういったものは調査をした段階で、耐震強度がこれぐらいだからという形のものを、地元教える。地元教えるために、多分してもろとると思うんで、それはもうスピーディな対応をしていただいて、これから自主防災も進めていかれようと言われておるんで、そういったことはなんて言いますかね、推進をしていただきたいと。総務課は総務課で、各部署がそういったことをやっておるんやったら、その総括をして、防災にどう役立てていくんやということをしないと、防災を担当しておっても、あとの他が他の対応しておっても、総括されてないということでは困るんで、そういったことを是非一本化、防災についてはしてもらって、対応していただきたいと、このように思います。

それでは、次に町長からお話がありましたように、1月26日に玉城町議会として、紀宝町の防災の取り組みを、研修を視察をさせていただきました。特にこれは、特に事前防災行動計画、玉城町でもやろうとしておりますタイムラインの取り組みを、聞かせていただいたわけでありまして。紀宝町はご存知のように、平成23年9月に、紀伊半島の大水害で甚

大な被害を受けた町であります。以降その防災について、取り組んでおられるわけですが、詳細は別にしまして、お伺いしたい中で一番大事なことはなんだということでありました。

町の防災対策で最も重要なのは自主防災組織であると、このように言われておりました。自治区は100%、その自治区に入っている住民の皆さん、会員さん、これも100%ということで、そういう組織で町民も含めて、この防災対策をしてタイムラインの管理がうまくできているということで、自主防災がなくしてはタイムラインはできないということが言えるわけであります。

玉城町の防災の要といえる、今申していま自主防災組織率、これは県下でどのレベルなのかお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 自主防災組織の組織図でございます。玉城町の場合は68自治区のうち、自主防災組織としては6自治会ということになってございますので、率でいきますと、14.3%ということになりまして、県下で低いほうになってございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 低いって何番ですか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 県の調査に基づくやつでございますけども、最下位ということになってございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 三重県で最下位です。これは古いんですけども、平成26年にも調査をしていますけども、その当時は、玉城町は自営消防団でカウントしておったということもあってですが、やっぱり震災が起こって、自主防災組織が大事だと。それで総合計画でもそういう規約をちゃんと持ったものを、自主防災組織だというふうにカウントしてこうと、玉城町としては一律決まっておる中で評価すれば、29市町中、最下位だということでもあります。ということで、これは大いに反省をして、推進をしていく必要があると思います。

そういった中で、町長も低いというのは、目標が低いという話で、総合計画で、町長低いですねと言ったら、低いと町長もおっしゃっています。玉城町の総合計画の自主防災組織数、これは26年で5で、32年5年先には10人すると、5集落、5団体増やすということなので、これはなんぼでも低いやろということで、前回、質問したら町長も低いというお答えをいただきました。せめて69集落の半数ぐらいは、30集落ぐらいは、3年間から今から30、31、32年、3年間あるから、それぐらいの目標設定にしてほしいなと思うんですが、その辺の意識といいますか、考えはいかがでしょうか。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） この間からも紀宝町のご視察もいただいて、いろんなご意見を出していただいたり、紀宝町の管理監からもお答えをいただいたりして、ご承知のとおりでございます。

やっぱりこの地域の皆さん方が主体で、地域を守っていくという自主防災組織というのは、もう大事だということは、皆さんご承知のとおりであります。私は、ちょうど7年前、東日本もそうでしたね、3月11日。その後、9月に紀伊半島でしたね。ですから、これはんいかんなどと思ひまして、もう自治区の皆さんや代表の方に、現地を見てもらうというこ

とが、一番大事だということで、以来、防災センターや、世界一のあそこはセンターでありますし、野島断層、北淡町にも行っていただいて、現在まで8回、そして238名、これは職員を除いてですけれども、延べ238名の方に直接現地へ行って学んでいただくと。そのバスの中でも研修をしていただいて、県の専門官も同席をいただいてということで、その中でも多くの方々が、現地を訪ねていただくと、これはやっぱり自主防災組織はみなでやらないかなという意識を、まとめてしていただいたりしており、なかなかしかし、立ち上げるといことは、非常に難しい部分もあったり、自治区の中での意見交換もあったりしていただいておって、一昨年は自主防災組織の立ち上げに、町から出向かせていただいた集落が6割、6割の集落で自主防災組織の立ち上げについて、集会をもつていただいたりしてありました。

そんな中で地域におきましては、熱心なところがある。しかし、議員からもお話がございましたように、なかなか全町、非常に少ないのが今の実態でございますから、これは何とかして、強力に自主防災組織の立ち上げを働きかけさせていただきたいと思っています。

皆さん方の意識を高めていただいておまして、この間、2月12日、13日も、防災センターや研修を神戸のほうで開催をいただいて、やはり今回の玉城町の大災害の教訓から、課題が何なのか。それを解決するために、どうしていくのかということで、真剣に考えていただいて、さっそく地域の中でも、そういう取り組みの動きを出していただいておくま参加者の方もおみえでございました。

早い時期に町としても、自治区の代表の区長さんをはじめいろんな方とも意見交換をしながら、立ち上げに向けて推進をしていかなければならんと、こんなふうに思っています。以上です。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） これ何遍も聞いておるんです、これ。何遍も何遍も聞いておっても、結果が出ないんです。結果が出ないというのは、難しい部分があるんですと町長いうわけ。じゃあ難しい部分は何やと。そこをもう一步踏み込まんとですな、こんなもんいつまでも難しい難しいとって、現地を見に行ってもらって、こんなんしておっても何も生まれないうのではだめなんで、そこは町長が難しいというんだったら、何が難しいんだということを、もう少し全体で皆さんも含めてですよ、してもらって皆さんも各自治区におるんやから、職員の皆さんも率先して、そういったものを立ち上げる努力をしていただく。これも本当に大事なことなので、一概に町長に言うてますけども、町長ばっかでないんで、それは職員の皆さんが本気で公務員として、町民を守っていくという立場のスタンスでおるのかどうかということも、よく個々に反省をしていただきながら進めていただければなと、こんなふうに思います。

あとですね、もう30年、答えがいただけるかどうかわかりませんが、この問題は町長が代わろうとかかわろまいと、こういう防災対策をとらなあかん。であれば、この30年もう予算が今、骨格ですけども、その中にまた6月に正式な予算が編成されると思いますけども、その時にどのような自主防災を、率を高めるための施策が講じられるのか、案があればお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 新年度予算でも一部ご提案させていただいておるところでございます。今年の1月27日の区長会、年頭の区長会でございますが、ここにおいても三重

大学の川口先生のご講演をいただいて、それぞれの自治区の区長さん、69自治区の区長さんに、防災の必要性について、ご講演をいただいたところでございます。

また、今回被災されました関係自治区につきましては、再度2月20日に、保健福祉会館のほうに寄っていただきまして、21号の課題であるとか、今後の防災の必要性、どういふふうにやっていくかという部分のことの懇談会を持たさせていただいたところでございます。

その中ではかなりの自治区のほうで、今回、水害があった、今まで未曾有で安心しきっておったという部分が、若干意識が変わってみえたのかなということで、区長さんのほうからも、じゃあ自分の区で何をしたらいいんや、何からやったらいいんだというご発言もございました。その辺りも踏まえまして、県の防災指導員の方を玉城町のほうで雇用いたしまして、自治区のほうへも回っていただこうかなということを考えてございます。

28年度の時に60%の自治区に回ったわけでございますけども、引き続き、今回の災害を受けて、町民の方の認識も変わったんでないかということの中で、再度もう一度、自治区のほうへお邪魔するような体制をとらせていただいております。

また防災アドバイザーにつきましても、川口先生のほうに、年間契約ということの中で、随時アドバイスをいただくような格好の方策をとっておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 今、現在でもですね、やろうかなと思っとる人。思っている自治区もあるし、現在やっている自治区もある。それやっている自治区でもいろんなバラツキが、現状ある。そういったものを一応公開をして、それは地域に学ぶっていいですか、そのアドバイザーもいいんだけど、地域の人たちが、玉城町の町民の人たちが、どんな意識で、そういう立場で、どういふふうに作ってきたのかと、どう作ろうとしているのかということまで、なんか情報交換する場って要るのかなと思っています。

余り固い話ばかりきいておんでも、わかっている話をするわけです、アドバイザーってというのは、そんなみんなわかっているんです。その中でどう作るかということら辺は、やっぱり玉城町流の地域性もあれば、そういうものもあるんで、そういったことも一度考えてみる必要もあるのかなと思います。

次へいきます。

次に、自主防災への補助金が今ありますね。交付要綱というのがありますが、前回の一般質問で、課長の答弁で見解の相違だと、奥川さんとは見解の相違ですという発言がありました。この補助金の交付の趣旨・目的・活用方法について、再度お考えを聞きたいと思っています。

その前に、我々議会の一般質問をやるわけですが、これは住民・議会・行政の中で、いろいろ意見が合わないとか、考え方が違うやないかということを経験して、常に見解の違いなんです。見解が違う中で、正しい方向へ導いていこうやないかというのが、我々の仕事なんです。その中で、皆さんからそれは見解の違いですと言われたら、またゼロへ戻ってしまって、また1からやる、質問のやり直しやということになるので、そこはお互いに何を言おうとしているのかということを経験してもらって、答弁していただきたいと、このように思います。

そこで改めて、自主防災組織への補助金等は、今後、組織拡大への支援策として、一層重要度を増してくるであろう、一つのテーマなんです。この補助金の趣旨・目的・活用方

法について、もう一度お聞かせねがいたいのですが、ここでいっています自主防災組織設置整備事業費補助金の内容、交付要綱について、町長、または副町長で、この補助金のあり方について、お聞きをしたいと思います。町長、副町長どちらかで。

○議長（山口 和宏） 副町長 小林一雄君。

○副町長（小林 一雄） 先程来の自主防災組織施設整備事業補助金交付要綱でございます。これは当然、この交付要綱の趣旨として、地域の自主防災組織の機能強化と地域防災力の向上を図るため、防災活動に施設の整備を行う組織に対し、予算の範囲内で補助金を出すということを趣旨としております。

それとともに、この補助対象者というのは、地域の住民が自主的に結成された防災のための組織、それから自衛消防組織、それから組織を結成しようとする自治区とうたってありますので、あくまでも前回の奥川議員のほうでございました、組織がつくってなければ補助金が出ないという部分もあるんですけども、それじゃなくて町といたしましては、これから組織をつくっていききたいという自治区に対しても、今後こういう組織をつくっていただくという部分も含めて、その自治区のほうからいろんな資機材とか、そういう部分について、補助申請があれば補助をしていこうということで、広く補助対象を広げておるといふふうに考えております。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） そうなんです。要は、今この自主防災というのは、今、みんなに共通しとるのは、規約なんです。これをうととるわけなんです。規約のあるものを自主防災といいましょうと。これを一律、皆さんにご理解いただけるんで、その組織があるもの、それと過去からの流れで自衛消防団、これは多分ありますよとね。今まで設備を整備したりとかいうので、これは単独であっても入れると。

それで、副町長が言われた自主防災組織を結成しようとする自治区、これはあくまでも作るでと、方向を決めて、そのために欲しいんだというようになって、それはオッケーです。でも、前はそうじゃなかったと私は認識しとるので、じゃあそれがこうだと、先ほど副町長が言われたみたいに、組織とは規約をもつとる組織やと、これ当然ですね。自衛消防団と消防活動、必要やねと。自主防災組織をつくろうと、我々は条件に当てはまる自主防災組織をつくろうというものに出すというんであれば、私もこれは理解できます。そういうことでいいんですかね。

○議長（山口 和宏） 副町長 小林一雄君。

○副町長（小林 一雄） 先ほど組織を結成しようとする自治区ということで、今後、将来的に自主防災組織をつくっていこうということの中で、自治区から出てきた場合には、補助金を出すというコメントもさせていただきましたけども、あくまでも町の考え方といたしましては、地域のいろんな自治区の中で、この防災、自助・共助の部分のものを整理いたしたいということであれば、それに対しては補助をしていこうという考え方でございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） そんなんやったら、68区どこでもええわけやん。やろうと、うちはこういうふうにしたいと。それではいかんじゃない、今進めるのは最下位の自主防災組織を、県下最低なんです。それを少しでも上げるためには、そういったことでも使ってやっていく。紀宝町でもそうでしたやん。組織はないところには出さんと、補助金は。紀宝

町もそうやってピシッとメリハリをつけとるわけ。うちも何も、そんなんやったら意味ないよ、こんなものは。それが自主防災につながらないやん。

それはもっとメリハリつけるべきやと思うな。ちょっと考え直してくれへん。もう終るけど。それがいいっていうんやったら、それで通してもろたらいいし、これから自主防災の組織づくりが大事だと、だから、こういうことを支援するから、是非つくってくれへんかということの補助金じゃないんですか、これは。最後に。

○議長（山口 和宏） 副町長 小林一雄君。

○副町長（小林 一雄） 先ほど奥川議員いわれますように、その部分も一つだと思っております。ただ、自主的に自治区のほうで、こういう自助・共助を行っていく上において、防災資機材とか、そういうのが必要だということでの申請であれば、町のほうとしては、補助金を出していこうという考え方でございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） ですからね、最後になりますけども、これから自主防災組織をつくらうというわけやろ。つくらうということには出すというのやろ。そういうことですね、さっき。では、それでいいわけや。これはあくまでも見解の相違であってね、こっちから言います、見解の相違であって、本来は僕は玉城町としてはね、自主防災組織をつくらないかんという大きなテーマがある。そのためにこの補助金を設けたんだと。だから是非使ってくれへんかと、これが本来の補助金で、僕はあるべきだと。それが強いては住民のためになり、住民の災害の軽減になる。そのために自治区で頑張って、このあれを活用してくれへんかというのが、本来の僕は指導する立場やと思うよ、皆さんの。それなんでもええの。そんなんではだめやというふうに思うんで、しっかりこの活用方法については、メリハリをつけてもろて、今日は見解の相違ですけども、次回は見解が合うように、そしてこれを利用した自主防災組織がね、どんどんこういうものを活用してもらってですね、各共助の発展につながるようなものになればと、このように思いますので、以上でこの質問は終わります。どうもありがとうございました。

○議長（山口 和宏） 以上で、10番 奥川直人君の質問は終わりました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

明日9日は、午前9時から本会議を開き、提出議案に対する質疑を行いますから、定刻までにご参集願います。

本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

(11時27分 散会)